

北島元雄議員の一般質問(9月8日)

1、物価高騰対策について

食料品や燃料など生活必需品の値上げが、暮らしや営業を直撃しています。先日は「食料品が値上がりして大変。子どもに新しい下着も買ってやれない。」という嘆きの電話もいただきました。地方自治体としても暮らしを守るための物価高騰対策が求められています。

補正予算案で国の交付金を利用した対応が示されたのを受けて、さらに物価高騰対策について質問しました。

(1)生活困窮者支援

質問 子どもの貧困対策は、物価の高騰によりその対応がますます重要になっています。子ども食堂や、食糧支援に対し多くの自治体が直接・間接に支援しています。

この間2度市長に対応を求めましたが、社会福祉協議会と動向を調査しているという答弁が繰り返され、実効ある措置はとられていません。いつになったら具体的な行動に出るのか。どのような調査をされて、その結果はどうなったのか質問しました。

また連日猛暑が続き、9度を超す日が3日もありました。市として公共施設をシェルターとして開放する対応がとられましたが、命を守るためにもエアコンは必需品です。物価の値上がりで、ますます暮らしが苦しくなっている世帯が、エアコンが壊れても買い換えられない、電気料が心配でエアコンが付けられない心配があります。熱中症になる人を出さないためにも、貧困世帯へのエアコン設置や電気料補助について、日本一の暑さの伊勢崎市でこそ検討すべきだと要望しました。

答弁

社会福祉協議会と連携し、市の広報紙で広く皆様に周知する側面的な支援を行っております。今年度に入り5月に4回、7月に1回、8月に1回という形で担当課と社協で打ち合わせをしております。その中で各種団体の皆様の意見をうかがう場を設け、市として支援できることを検討していきます。

電気代エアコン設置について市として実施する考えはありませんが、物価の高騰が続いていますので、国及び近隣他市の動向について注視してまいります。

説明

食糧支援や子ども食堂について今年度に6回も打ち合わせしたそうですが、決まったのは実施ボランティア団体の意見を聞くということだけとは驚きです。市が直接支援をやらないのなら、せめて民間の支援団体に側面ではなく正面から援助してもらいたいものです。

物価高騰対策も、「周りがやったらやります」という伊勢崎市の対応が太田市などと比較され、何もやらない伊勢崎市と言われてしまうのです。公共施設を減らすのは先駆けてやり、困窮者支援は一番最後ということでしょうか。

(2)各種施設への支援

質問 食材費の高騰に対し学校給食については助成が実施され、保育園・こども園への助成も提案されました。

給食センターから提供を受けられない旧市内の公立幼稚園では、1食220円で弁当業者と年間契約しており、食材の値上がりで質の低下が心配されます。

また、一日の工賃が弁当代くらいにしかならない福祉作業所でお弁当の値上げが通知されるなど、深刻な影響が出ています。施設の電気料も値上がりし、運営が大変です。

幼稚園や障害者施設への支援を求めました。

答弁 赤堀・あずま以外の公立幼稚園は弁当を入札により業者と年間契約しています。現時点では契約金額変更の申し入れはありません。今後変更等の申し入れがあった場合は業者と協議していきます。

障害者施設への支援は、市が所管する地域活動センターは食事の提供を行っておらず食材高騰の影響はありません。燃料費等の高騰で施設運営に影響が出る場合は、指定管理者と協議していきます。

説明

あずま・赤堀の公立幼稚園には学校給食センターから給食が届きます。1食223円の食材費が保護者負担で、人件費は市負担です。ところが、旧市内の公立幼稚園は業者弁当で、食材費・人件費・その他経費と利益を合わせて220円の弁当です。既定の栄養価は満たしていると言いますが、美味しさや安全性も必要です。旧市内の公立幼稚園にも食材費支援と、給食センターからの配食を求めました。

民間の障害者施設の苦境について質したのに、支援センターは食事の提供をしていないというつれない上にずれた答弁でした。

(3)事業者支援

質問 物価高騰が事業者の経営を圧迫しています。市内の中小業者の経営動向は？特定の業種だけでなく幅広く継続的な支援が必要だと思いますが、お考えをお聞きしたい。

答弁 中小業者の動向については市内商工団体への聞き取りに加え、アンケート調査を行い、現在の燃料高騰等を原因として苦境に立たされているという声が多く寄せられたことから、支援が必要な状況であると把握している。これらを受けて国の交付金を活用して、影響を受けている事業者の支援に取り組んでまいります。

説明

飲食・不動産業、農業は含まれませんが、コロナ前より2割以上売上げが落ちた事業者への10万円の支援金が発表されました。申請は年内です。詳しくは市商工労働課まで。

(4)農業者支援

質問 肥料や資材の高騰で農業の継続が危ぶまれます。肥料、飼料、農薬や資材などの価格の状況はどのようになっているのでしょうか。

大きな面積を担う コメ麦農家や、露地野菜の農家などへの肥料や資材高騰対策も重要です。このままでは耕作放棄地がますます増加することになり対策策を求めました。

答弁 昨年 2 月 1 日から本年 6 月末までの価格の上昇を比較しますと、化成肥料で 50%、パイプハウス資材で 15%、段ボールで 10%、野菜用袋やパックで 12%、農薬で 3%となっている。国の肥料助成内容を踏まえた県の説明会が 9 月に予定されていますので、県の方針に基づき対策を推進するとともに、本市の肥料に対する支援策を前向きに検討します。

2 人権対策について

(1)隣保館

質問 隣保館は同和対策事業として始まりましたが、近年は地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う施設となっています。

伊勢崎市立隣保館の建物は、避難所にもなっているのに耐震診断が実施されず、人権を掲げる施設ですが、昇降機が設置されていないバリアのある施設です。個別施設整備計画ではどのような整備計画になっているのでしょうか。

答弁 耐震診断は実施せず根昇降機も、建て替えに合わせて検討しているところです。休館にせず敷地内での建て替えを検討しています。改修金額は大規模改修ではなく、建て替えのため増額になります。

(2)人権を守る総合的センター

質問 伊勢崎市は「すべての人々の人権を平等に保障することは、だれもが幸せに暮らせる社会をつくる基礎になります」と人権尊重都市宣言しています。

各課でそれぞれ対応していますが、その要をなす人権課の体制と事業は寂しいものがあります。大規模改修に合わせて、隣保館を市の人権を守るセンターとしての機能を持たせ、名称も同和対策に特化したイメージから脱却し、名実ともに人権を守るセンターの役割が果たせるように変更すべきではないかと思えます。

答弁 隣保館につきましては県内の状況等踏まえ、建て替えに合わせて利用者や地域の皆様のご意見を伺いながら総合的に検討してまいります。機能の拡充はバリアフリー化やユニバーサルデザインを強化、利便性安全性の向上を図るとともに、各種事業を積極的に推進し多様化する人権課題に対応する総合的な人権啓発の拠点にします。

4、成年後見について

質問 身寄りの少ない高齢者の増加に対応、成年後見制度の充実が求められます。講習を受けた一般市民が後見人となる、市民後見人は費用負担が少くこれから必要になります。市民後見人の育成を進めていかなくはなりません。伊勢崎市での現状や、近隣市での取り組みについて聞きました。

国が求めている成年後見制度利用促進計画は、県内で 2 市町村が策定していますが、残念ながら伊勢崎市はできていません。ネットワークの核となる中核機関もみ設置です。なぜ取り組みが遅れているのか質問しました。

答弁 25年度に成年後見及び権利擁護支援を必要とする方を発見し、適切な支援につなげるための、地域ネットワークの構築とその調整を担う中核機関の設置の協議を庁内関係課で行っていきます。

本年度は利用促進事業として制度の周知、啓発用リーフレットをNPO法人、金融機関等の関係機関に配布を委託しております。市民後見の県内他市の取り組み状況は、養成講座事業を法人に委託している市が3市、市が指定する養成講座を受講したものに對し補助を行っている市が1市あります。

説明 国が21年度末までに策定を求めた計画を、これから検討して25年度までにつくるという、のんびりした話です。必要になってから市民後見人を養成しても間に合いません。

◆成年後見制度とは

判断能力が不十分なため、契約等の法律行為を行えない人を後見人等が代理し、必要な契約等を締結したり財産を管理したりして、本人の保護を図るものです。